

## 発表事項

- 1 令和3事業年度特定健診等決済代行事業費予算、事業計画及び資金計画の変更
- 2 令和4事業年度医療機関等情報化補助関係特別会計予算、事業計画及び資金計画
- 3 令和4事業年度支払基金連結情報提供関係特別会計予算、事業計画及び資金計画
- 4 令和4事業年度前期高齢者関係等特別会計予算、事業計画及び資金計画
- 5 令和4年1月審査分の審査状況

## 6 令和4年2月審査分の特別審査委員会審査状況

## 原審査受付件数【速報値】

令和4年2月審査分

- 全体の受付件数は5,367件、前年同月と比べて14.0%の増加

## 受付件数

	件数	対前年同月伸び率
合計	<b>5,367件</b>	<b>+14.0%</b>
医科	5,181件	+13.6% ※1
歯科	153件	+28.6% ※2
漢方	33件	+17.9% ※3

※1 医科は血液疾患（+196件）、COVID-19（+167件）が増加

※2 歯科は顎変形症が増加（+26件）

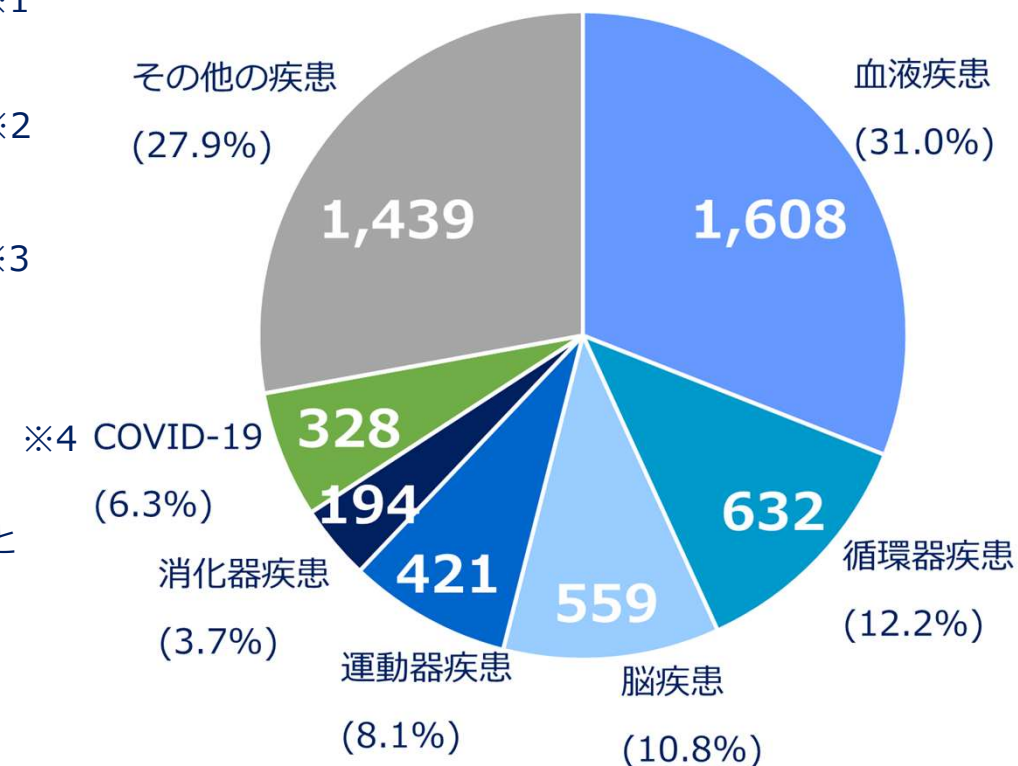
※3 漢方の対前年同月伸び率については、もともと受付件数が少ないことから、少数の増減により大きく変動する（28件→33件）

※4 COVID-19は前年同月から167件増加（161件→328件）

- ・特定集中治療室管理料等特定入院料の臨時的取扱い（所定点数の2～3倍の点数を算定可能等）並びに感染（重症）患者の増加（第5波）に伴うもの（令和3年11月審査分をピークに直近3ヶ月は減少傾向）

## 医科の疾患別内訳

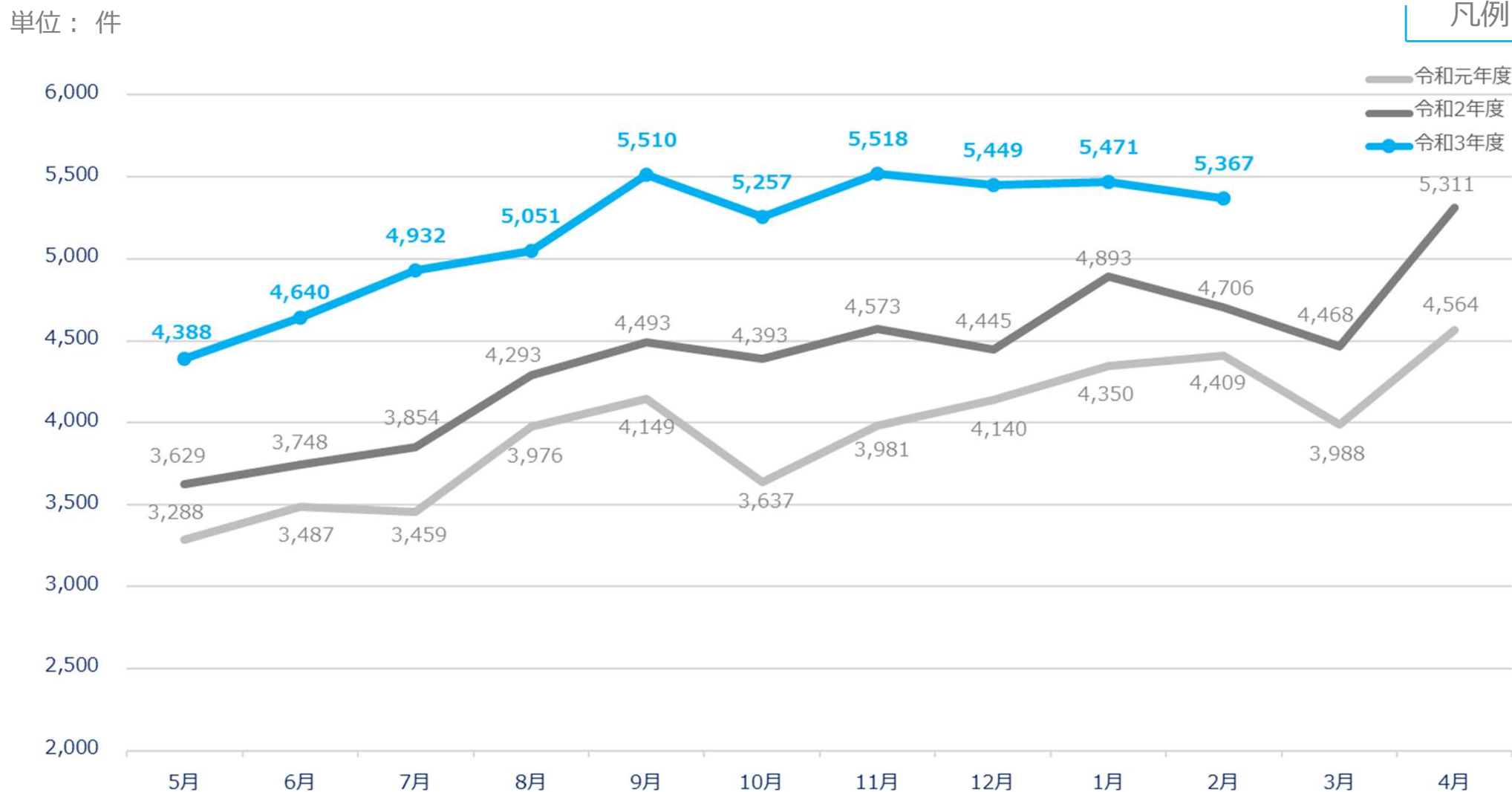
単位：件 （ ）内は構成割合



# (参考) 原審査受付件数 (医科・歯科・漢方計) の推移【速報値】

令和4年2月審査分

- 前月と比べて104件減少



- 請求点数は前年同月と比べて15.0%の増加、査定点数は9.1%の増加
- 請求1万点当たりの査定点数（医科）は4.9%減少も年度推移として大きな変動はない
- 請求1万点当たりの査定点数（歯科）の対前年同月伸び率は顎変形症等における手術・特定保険医療材料の査定事例の多寡により大きく変動（前年同月139.6点→101.2点）
- 請求1万点当たりの査定点数（漢方）は増加（前年同月38.4点→44.3点）

## 審査状況

	点数	(対前年同月伸び率)	
請求点数	29億1,394万点	+	15.0%
査定点数	3,406万点	+	9.1%
請求1万点当たり査定点数 (査定点数/請求点数×10,000)			
合計	116.9点	▲	5.2%
医科	117.1点	▲	4.9%
歯科	101.2点	▲	27.5%
漢方	44.3点	+	15.2%

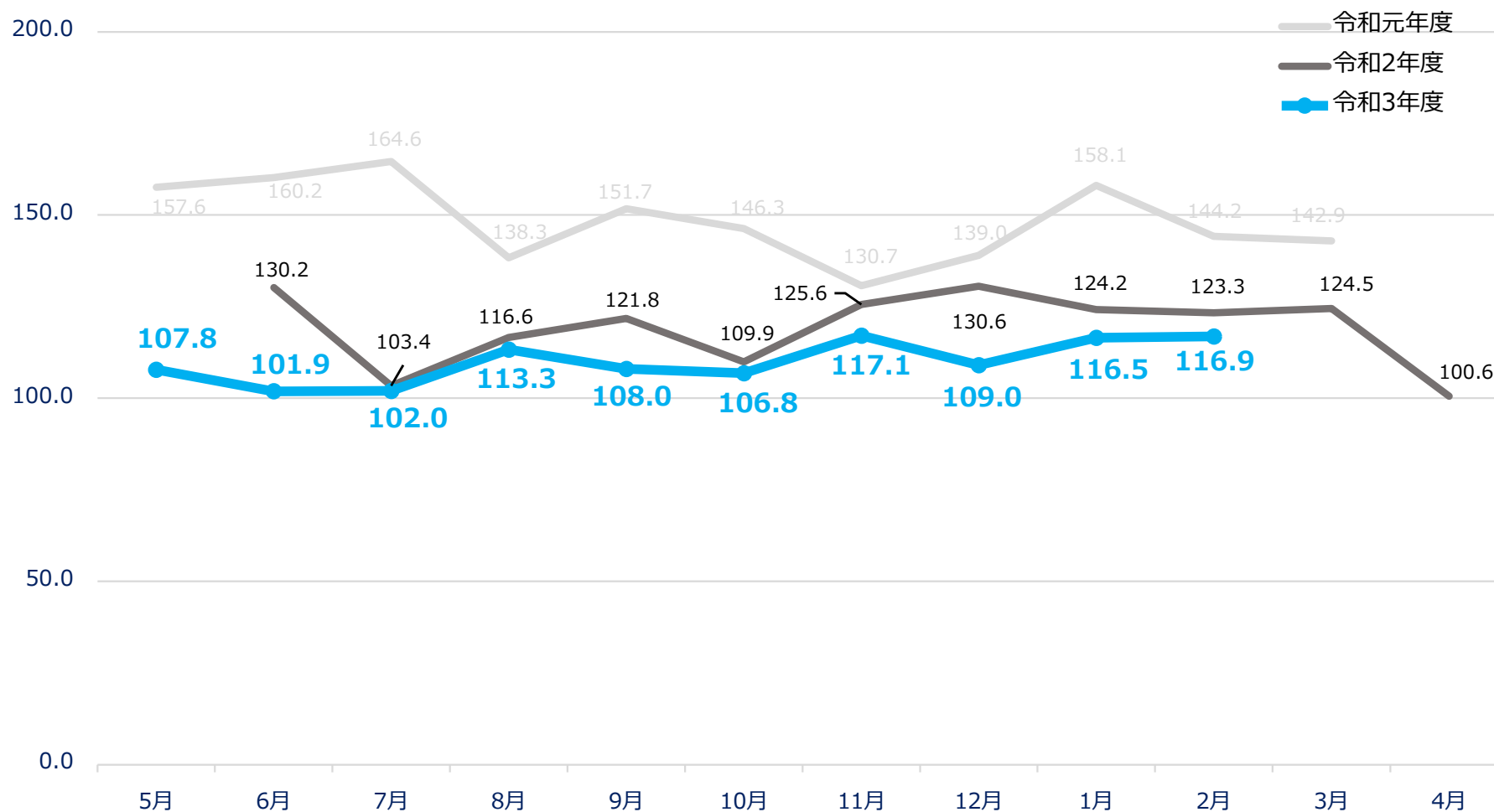
※ 請求点数は受付したレセプトの総点数から返戻分の点数を除外した点数である。

# (参考) 原審査分 (請求1万点当たり査定点数の推移) 【速報値】

令和4年2月審査分

## 前月と比べて0.4点の微増

単位：点



※ 令和2年4月・5月審査においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、算定ルールに関するコンピュータチェック分のみの処理を実施したことを踏まえ、グラフに表示していない。

## 再審査分（審査状況）【速報値】

令和4年2月審査分

- 保険者再審査の処理件数は1,573件、査定件数は162件、査定点数は116万点
- 医療機関再審査の処理件数は235件、復活件数は21件、復活点数は60万点

## 保険者再審査

	件数		点数
処理件数	1,573 件		
査定件数	162 件	査定点数	1,161,166 点
		原審査請求1万点当たりの査定点数	4.2 点

## 医療機関再審査

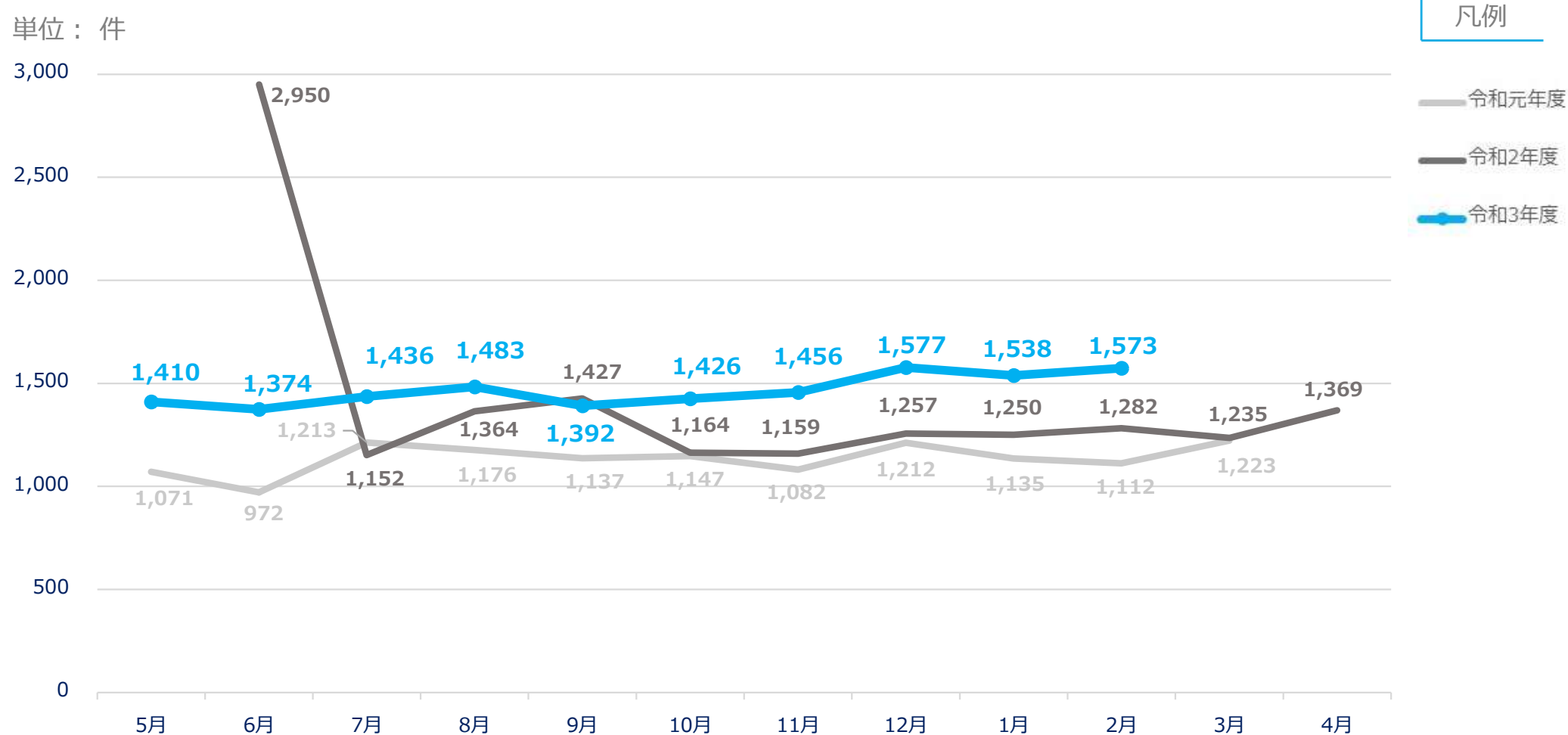
	件数		点数
処理件数	235 件		
復活件数	21 件	復活点数	598,132 点
		原審査請求1万点当たりの復活点数	2.1 点

※ 原審査請求1万点当たり査定点数及び復活点数は、4か月～6か月前平均原審査請求点数に対するものである。

## (参考) 保険者再審査処理件数の推移 (医科・歯科・漢方計) 【速報値】

令和4年2月審査分

## ■ 前月と比べて35件増加



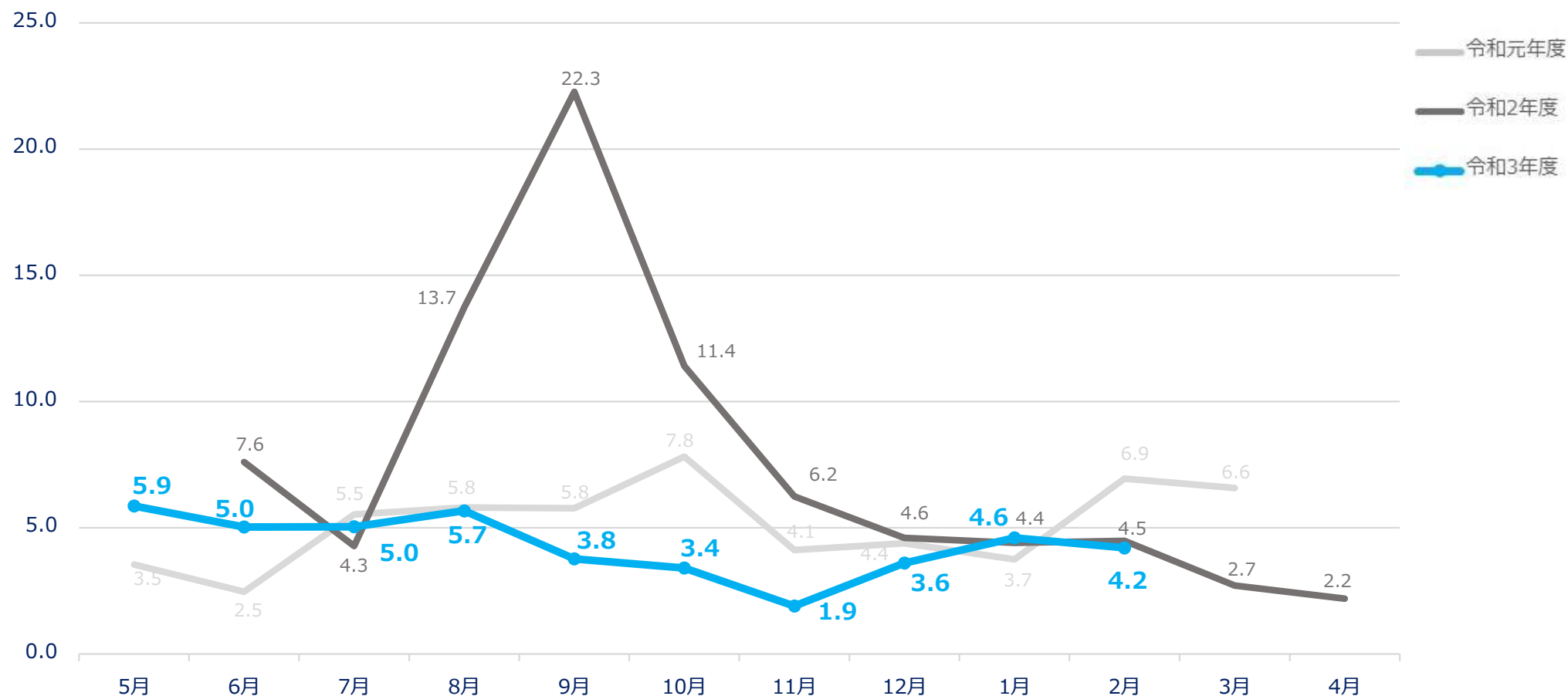
※ 令和2年4月及び5月の再審査を保留したことにより、令和2年6月の処理件数が増加している。

## (参考) 再審査分 (請求 1 万点当たり保険者再審査査定点数の推移) 【速報値】

令和4年2月審査分

## ■ 前月と比べて0.4点減少

単位：点



- ※ 令和2年4月及び5月分の再審査を保留の上、6月に実施したことから査定点数が増加（7.6点）している。
- ※ 令和2年7～11月の保険者再審査査定点数には、令和2年4月及び5月において算定ルールに関するコンピュータチェック分の処理のみとしたことを踏まえ、保険者からの再審査請求に併せて審査し、査定した点数を含んでいる。